

▶ 受付窓口が県から市に変わります

政令指定都市になると、県から市に事務が移譲され、
これまで県で受け付けていた業務は市で行うことになります。
市で取り扱うことになる主な業務は次のとおりです。

■ 窓口が県から市に変わる主な業務

区分	業務内容	県の窓口 (3月31日まで)	市の窓口 (4月1日から)
福祉に関する 業務	児童に関する相談	中央児童相談所 浦和児童相談所	市児童相談所 ☎840-6107
	母子寡婦福祉資金貸付金の申し込み	北足立福祉保健総合センター	児童福祉課 ☎829-1271 各区役所支援課
	社会福祉法人設立の申請		福祉総務課 ☎829-1253
	児童福祉法に規定する児童福祉施設の設置 相談・許可申請・各種届け出	北足立福祉保健総合センター	児童福祉課 ☎829-1271
	老人福祉法に規定する老人福祉施設の設置 相談・許可申請・各種届け出		福祉総務課 ☎829-1253
	身体障害者福祉法に規定する身体障害者更 生援護施設などの設置相談・許可申請・各 種届け出		
	知的障害者福祉法に規定する知的障害者更 生援護施設などの設置相談・許可申請・各 種届け出		
	介護老人保健施設(開設許可を除く)の設置 相談	北足立福祉保健総合センター	福祉総務課 ☎829-1253
	老人居宅生活支援事業の開始・変更などの 届け出		高齢福祉課 ☎829-1259
	身体障害者・知的障害者・精神障害者に係る 居宅生活支援事業の開始・変更などの届け出		障害福祉課 ☎829-1305
	精神障害者社会復帰施設の設置相談・許可 申請	障害者福祉課	障害福祉課 ☎829-1305
	支援費制度における事業者指定の申請		
	身体障害者福祉法に規定する指定医・指定 医療機関の指定申請・変更の届け出		

区 分	業 務 内 容	県の窓口 (3月31日まで)	市の窓口 (4月1日から)
環境・暮らしに関する業務	粒子状物質減少装置装着補助金の申請	青空再生課	環境対策課 ㊟829・1329
	カーエアコンからのフロン回収などに係る事業所の登録申請	中央環境管理事務所	産業廃棄物指導課 ㊟827・8508 ㊟827・8517
	化学物質排出量(取り扱い量)の届け出		環境対策課 ㊟829・1329
	地下水採取の許可申請・採取量の報告		環境総務課 ㊟829・1323
	有害鳥獣の捕獲許可申請		
	猫に関する苦情・相談・引き取り依頼		動物指導センター浦和支所
経済に関する業務	工場立地法に規定する特定工場の新設・変更などの届け出	地域産業課	経済政策課 ㊟829・1363
	大規模小売店舗の新設・変更などの届け出	計量検定所	計量検査所(産業振興会館内) ㊟652・6811 ㊟652・6819
	計量器の定期検査、適正計量管理事業所の指定申請		
都市整備に関する業務	さいたま市内の国県道の道路占用の許可申請	浦和土木事務所 大宮土木事務所	北部建設事務所 土木管理課 ㊟646・3198 南部建設事務所 土木管理課 ㊟840・6198
	さいたま市内の国県道の出入り口の設置などに関する申請		各区役所 生活課 北部建設事務所 道路維持課 ㊟646・3223 南部建設事務所 道路維持課 ㊟840・6223
	さいたま市内の国県道に関する苦情・相談	屋外広告物等許可の申請	北部都市・公園管理事務所 管理課 ㊟646・3178 南部都市・公園管理事務所 管理課 ㊟840・6178

区役所の支援課及び生活課の問い合わせ先の電話番号につきましては、1ページから5ページにあります「区役所に配置する課の名称及び電話番号」をご覧ください。